

## 第193回役員会議事要録

日 時 平成30年2月27日（火） 16時00分～16時28分

場 所 大学本部棟5階 第2会議室（TV会場：医学部管理棟2階学長室）

出席者（役員）島田学長、早川理事、堀理事、吉田理事、杉山理事、武田理事、  
（列席者）鮎川監事、八巻監事、岩崎副学長、小林総務部長、  
志村企画課長、深澤特命課長、渡邊監査課長、石原総務課長、  
望月広報企画室長、植村総務課課長補佐

### 議事要録の確認

第192回役員会（30.1.30開催）の議事要録を確認した。

### 報告事項

- 1 国立大学法人山梨大学クラウドファンディングを活用した寄附金調達実施要項の  
制定について  
杉山理事から、資料1により、クラウドファンディングを活用した寄附金の募  
集を行う手続き等について、要項を制定した旨報告があった。
- 2 附属図書館における基金活動（古本募金）事業の実施について  
堀理事から、資料2により、附属図書館が事業主体となり、嵯峨野（株）「古本  
募金きしゃぼん」に業務委託する不用図書等による「古本募金」事業の実施及び  
事業に係る申合せを制定する旨報告があった。

### 審議事項

- 1 平成29年人事院勧告に基づき改正される国家公務員給与法等に準拠する国立大学  
法人山梨大学職員給与規程等の一部改正（案）について  
吉田理事から、資料3により、平成29年人事院勧告に基づき改正された国家公  
務員給与法等に準拠し、職員給与規程等を本学の状況に適合させて改正を行う旨  
（ただし、勤勉手当及び役員に支給する期末特別手当については、本学の財政事  
情を踏まえ、平成28年人事院勧告ベースにまでの引き上げに留める。）、また、近  
年、メンタルヘルス不調によって休職となる者が増加していることに伴い、完全  
に回復した上での復職を促すよう、復職後1年以内に同一の傷病等で休職する場  
合には、当該休職期間を通算するよう改正を行う旨、併せて、机上配付資料（両  
事業所過半数代表者意見書）について説明があり、審議の結果、これを承認した。

- ・国立大学法人山梨大学職員給与規程
- ・国立大学法人山梨大学非常勤職員給与規程
- ・期末手当及び勤勉手当支給規則
- ・非常勤職員期末手当及び勤勉手当支給規則
- ・職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する細則
- ・初任給調整手当支給規則
- ・管理職手当支給規則
- ・国立大学法人山梨大学職員退職手当規程
- ・国立大学法人山梨大学役員給与規程
- ・国立大学法人山梨大学役員退職手当規程
- ・国立大学法人山梨大学職員就業規則

2 山梨大学外国人短期研修生規程の制定（案）について

堀理事から、資料4により、短期間の教育、研究指導又は研修の受講等を希望する外国人学生の受入れに関し、本学における諸活動に便宜をはかるとともに、本学の国際化を推進するため、規程を制定することについて説明があり、審議の結果、これを承認した。

3 施設・スペース使用許可申請の審査（案）について

杉山理事から、資料5により、人事異動に伴う申請6件及びプロジェクトスペースに伴う申請1件について説明があり、審議の結果、これを承認した。

※ 次回会議 平成30年3月27日（火）16時から開催することを確認した。

以上